

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2年度 (令和3年3月31日)	3年度 (令和4年3月31日)	科 目	2年度 (令和3年3月31日)	3年度 (令和4年3月31日)
信用事業資産	182,085,052	183,179,876	信用事業負債	185,790,179	186,642,493
現金	1,382,621	961,367	貯金	173,396,884	175,203,490
預金	112,323,359	120,068,815	借入金	10,066,241	9,397,629
系統預金	110,896,915	120,057,286	その他の信用事業負債	2,327,053	2,041,372
系統外預金	1,426,443	11,529	未払費用	44,867	41,802
有価証券	23,676,178	16,445,856	その他の負債	2,282,185	1,999,570
国債	13,043,390	5,544,730	共済事業負債	509,055	489,700
地方債	3,473,468	3,412,436	共済資金	253,592	236,573
政府保証債	1,742,600	1,711,050	未経過共済付加収入	252,710	252,346
社債	3,909,430	4,324,350	その他の共済事業負債	2,752	781
受益証券	1,507,290	1,453,290	経済事業負債	2,766,996	2,986,677
貸出金	44,649,384	45,605,046	経済事業未払金	2,217,515	2,593,214
その他の信用事業資産	199,518	236,128	経済受託債務	339,997	205,930
未収収益	184,806	224,435	その他経済事業負債	209,483	187,531
その他の資産	14,711	11,693	設備借入金	1,385,980	1,120,225
貸倒引当金(控除)	△ 146,009	△ 137,338	雑負債	442,305	579,366
共済事業資産	801	986	未払法人税等	82,788	134,505
その他の共済事業資産	801	986	リース債務	5,909	1,039
経済事業資産	5,657,261	5,984,809	資産除去債務	27,927	27,880
受取手形	1,615	1,881	圧縮特別勘定	30,000	30,000
経済事業未収金	3,752,138	4,316,332	その他の負債	295,679	385,940
経済受託債権	832,705	740,541	諸引当金	2,056,294	1,914,221
棚卸資産	422,705	410,489	賞与引当金	111,800	111,470
購入品	357,250	357,637	退職給付引当金	1,436,573	1,339,409
買取品	7,313	6,788	役員退職慰労引当金	54,926	66,584
宅地等	10,115	8,299	特例業務負担金引当金	424,707	376,599
その他の棚卸資産	48,027	37,763	その他の引当金	28,287	20,158
その他の経済事業資産	705,626	620,521	再評価に係る繰延税金負債	804,189	796,368
貸倒引当金(控除)	△ 57,530	△ 104,955	負債の部合計	193,755,001	194,529,053
雑資産	683,334	667,933	組合員資本	9,343,109	9,774,752
雑資産	683,334	667,933	出資金	4,435,864	4,398,168
その他雑資産	-	-	資本準備金	3,451	3,451
固定資産	9,696,314	9,223,662	利益剰余金	5,021,376	5,471,326
有形固定資産	9,632,386	9,167,565	利益準備金	3,043,960	3,141,960
建物	9,595,015	9,506,431	その他利益剰余金	1,977,416	2,329,366
構築物	1,713,638	1,682,320	営農支援対策積立金	176,403	286,000
機械装置	4,698,481	4,426,898	災害・経済変動対策積立金	146,000	220,000
土地	5,805,925	5,737,938	リスク調整積立金	467,200	560,000
リース資産	139,531	98,202	税効果調整積立金	154,700	200,000
建設仮勘定	33,000	33,000	事業基盤強化積立金	115,000	200,000
その他の有形固定資産	1,281,567	1,228,319	債権健全化対策積立金	150,000	200,000
減価償却累計額	△ 13,634,773	△ 13,545,544	当期末処分剰余金	768,112	663,366
無形固定資産	63,928	56,097	(うち当期剰余金)	488,188	508,016
その他の無形固定資産	63,928	56,097	処分未済持分	△ 117,582	△ 98,194
外部出資	7,207,570	7,207,570	評価・換算差額等	2,511,533	2,304,053
外部出資	7,207,570	7,207,570	その他の有価証券評価差額金	760,077	546,067
系統出資	6,590,951	6,590,951	土地再評価差額金	1,751,455	1,757,985
系統外出資	458,400	458,400	純資産の部合計	11,854,642	12,078,805
子会社等出資	158,219	158,219			
繰延税金資産	279,308	343,019			
資産の部合計	205,609,644	206,607,858	負債及び純資産の部合計	205,609,644	206,607,858

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2年度 (自 令和2年4月 1日 至 令和3年3月31日)		3年度 (自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日)		科 目	2年度 (自 令和2年4月 1日 至 令和3年3月31日)		3年度 (自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日)	
事業総利益	4,159,550	3,973,865	保管事業収益	24,321	28,881	保管事業費用	9,986	9,191	
事業収益	15,611,134	12,019,393	保管事業総利益	14,334	19,690	加工事業収益	67,112	62,361	
事業費用	11,451,583	8,045,527	加工事業費用	46,899	57,436	加工事業総利益	20,212	4,924	
信用事業収益	1,530,121	1,566,996	利用事業収益	623,806	646,944	利用事業費用	299,202	319,734	
資金運用収益	1,432,189	1,417,773	利用事業総利益	324,603	327,209	宅地等供給事業収益	-	-	
(うち預金利息)	(573,588)	(571,015)	宅地等供給事業費用	121	1,939	宅地等供給事業総利益	△ 121	△ 1,939	
(うち有価証券利息)	(194,024)	(182,344)	その他事業収益	6,393	3,731	その他事業費用	4,603	2,482	
(うち貸出金利息)	(598,534)	(588,794)	その他事業総利益	1,789	1,249	指導事業収入	35,551	34,938	
(うちその他受入利息)	(66,041)	(75,618)	指導事業支出	83,656	83,677	指導事業収支差額	△ 48,105	△ 48,738	
役員取引等収益	54,814	58,208	事業管理費	3,503,809	3,464,486	人件費	2,256,771	2,225,879	
その他事業直接収益	12,238	63,900	業務費	268,707	270,211	業務費	268,707	270,211	
その他経常収益	30,879	27,113	諸税負担金	180,065	171,987	諸税負担金	180,065	171,987	
信用事業費用	273,266	333,692	施設費	775,076	774,022	施設費	775,076	774,022	
資金調達費用	64,701	51,660	その他事業管理費	23,188	22,384	事業利益	655,740	509,379	
(うち貯金利息)	(48,086)	(35,135)	事業外収益	246,791	255,444	受取雑利息	1,855	2,526	
(うち給付補填備金繰入)	(11,121)	(10,917)	受取雑利息	1,855	2,526	受取出資配当金	78,254	79,407	
(うち借入金利息)	(1,814)	(1,081)	受取出資配当金	78,254	79,407	貸貸料	57,060	67,352	
(うちその他支払利息)	(3,678)	(4,526)	雑収入	109,620	106,156	雑収入	109,620	106,156	
役員取引等費用	76,699	79,225	事業外費用	67,702	52,819	事業外費用	67,702	52,819	
その他事業直接費用	-	21,490	支払雑利息	6,441	5,456	支払雑利息	6,441	5,456	
その他経常費用	131,865	181,315	寄付金	337	398	寄付金	337	398	
(うち貸倒引当金繰入額)	(146,009)	(137,338)	雑損失	60,924	46,964	雑損失	60,924	46,964	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 200,073)	(△ 146,009)	経常利益	834,830	712,004	特別利益	225,496	27,836	
信用事業総利益	1,256,854	1,233,303	特別利益	225,496	27,836	固定資産処分益	3,605	27,836	
共済事業収益	845,188	837,939	固定資産処分益	3,605	27,836	一般補助金	45,315	-	
共済付加収入	785,001	777,951	一般補助金	45,315	-	圧縮特別勘定戻入	176,576	-	
その他の収益	60,187	59,988	圧縮特別勘定戻入	176,576	-	特別損失	439,759	69,247	
共済事業費用	45,315	48,529	特別損失	439,759	69,247	固定資産処分損	35,229	24,772	
共済推進費	17,366	21,142	固定資産処分損	35,229	24,772	固定資産圧縮損	221,891	-	
共済保全費	5,087	5,254	固定資産圧縮損	221,891	-	減損損失	70,042	44,474	
その他の費用	22,861	22,131	減損損失	70,042	44,474	営農支援対策金	109,596	-	
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)	営農支援対策金	109,596	-	その他の特別損失	3,000	-	
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(0)	その他の特別損失	3,000	-	税引前当期利益	620,567	670,592	
共済事業総利益	799,873	789,409	税引前当期利益	620,567	670,592	法人税、住民税及び事業税	101,392	152,524	
購買事業収益	10,568,534	6,981,164	法人税、住民税及び事業税	101,392	152,524	法人税等調整額	30,986	10,052	
購買品供給高	10,364,569	6,563,317	法人税等調整額	30,986	10,052	法人税等合計	132,378	162,576	
購買手数料	-	210,312	法人税等合計	132,378	162,576	当期剰余金	488,188	508,016	
修理サービス料	68,894	61,956	当期剰余金	488,188	508,016	当期首繰越剰余金	162,664	161,880	
その他の収益	135,071	145,578	当期首繰越剰余金	488,188	508,016	遡及処理後当期首繰越剰余金	109,596	-	
購買事業費用	9,547,912	6,064,374	遡及処理後当期首繰越剰余金	488,188	508,016	土地再評価差額金取崩額	7,663	△ 6,530	
購買品供給原価	9,251,259	5,740,878	土地再評価差額金取崩額	7,663	△ 6,530	当期未処分剰余金	768,112	663,366	
購買品供給費	184,568	172,235	当期未処分剰余金	768,112	663,366				
その他の費用	112,085	151,260							
(うち貸倒引当金繰入額)	(56,410)	(103,409)							
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 48,973)	(△ 56,410)							
購買事業総利益	1,020,621	916,790							
販売事業収益	667,768	675,988							
販売手数料	467,038	475,121							
その他の収益	200,730	200,867							
販売事業費用	89,289	87,538							
その他の費用	89,289	87,538							
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,119)	(1,545)							
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,102)	(△ 1,119)							
販売事業総利益	578,478	588,450							
直販事業収益	1,304,528	1,216,094							
買取品販売高	1,203,893	1,118,513							
委託品手数料	75,578	71,927							
その他の収益	25,055	25,653							
直販事業費用	1,113,519	1,072,579							
買取品販売原価	934,733	884,545							
供給費	137,099	146,997							
その他の費用	41,686	41,036							
直販事業総利益	191,008	143,515							

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

(2年度)

第1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式：移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品
 - ① 数量管理品（主に肥料、農薬、燃料等）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ② 売価管理品（主に生産資材、農機具部品等）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ③ 個別管理品（農機製品等）・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 買取品・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 宅地等（販売用不動産）・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (4) その他の棚卸資産・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - ① 建物（附属設備を除く）
 - ア 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法を採用している。
 - イ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法を採用している。
 - ウ 平成19年4月1日以後に取得したもの・・・定額法を採用している。
 - ② 建物以外
 - ア 平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法を採用している。
 - イ 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの・・・250%定率法を採用している。
 - ウ 平成24年4月1日以後に取得したもの・・・200%定率法を採用している。
 - エ 平成23年4月1日以後に取得した組合員共同利用施設の機械・・・定額法を採用している。
 - オ 平成28年4月1日以後に取得したもの（建物附属設備及び構築物）・・・定額法を採用している。
なお、主な耐用年数は以下のとおり。
・建物7年～50年　・機械装置5年～17年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用している。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の引当・償却基準に則り、次のとおり計上している。
 - ① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。
 - ② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。
なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上している。
 - ③ 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額に基づき計上している。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、1次査定を各支

(3年度)

第1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式：移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品
 - ① 数量管理品（主に肥料、農薬、燃料等）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ② 売価管理品（主に生産資材、農機具部品等）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ③ 個別管理品（農機製品等）・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 買取品・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 宅地等（販売用不動産）・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (4) その他の棚卸資産・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - ① 建物（建物附属設備を除く）
 - ア 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法を採用している。
 - イ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの・・・旧定額法を採用している。
 - ウ 平成19年4月1日以後に取得したもの・・・定額法を採用している。
 - ② 建物以外
 - ア 平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法を採用している。
 - イ 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの・・・250%定率法を採用している。
 - ウ 平成24年4月1日以後に取得したもの・・・200%定率法を採用している。
 - エ 平成23年4月1日以後に取得した組合員共同利用施設の機械・・・定額法を採用している。
 - オ 平成28年4月1日以後に取得したもの（建物附属設備及び構築物）・・・定額法を採用している。
なお、主な耐用年数は以下のとおり。
・建物7年～50年　・機械装置5年～17年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用している。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の引当・償却基準に則り、次のとおり計上している。
 - ① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。
 - ② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。
なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上している。
 - ③ 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、5年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の

所及び各事業所等、2次査定を債権管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っている。

- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上している。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上している。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準による。
 - ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理している。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。
- (5) 特例業務負担金引当金
旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金の令和2年度における負担額を基礎に必要な額を計上している。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定している。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、1次査定を各支所及び各事業所等、2次査定を債権管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査している。

- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上している。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上している。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準による。
 - ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理している。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。
- (5) 特例業務負担金引当金
旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金の令和3年度における負担額を基礎に必要な額を計上している。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

6. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりである。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識している。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品・肥料等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

⑤ 利用事業

共乾施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示している。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていない。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示している。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載している。

(2) 米の共同計算

当組合は、生産者が生産した米を無条件の委託販売により販売し、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っている。

そのため、最終精算までは、販売代金を貸借対照表の経済受託債務に、概算金及び仮渡金の支払額や販売経費を貸借対照表の経済受託債権に計上している。

年産・品目ごとに共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、仮渡金、倉庫保管料、運搬費等）及び当組合が受け取る販売手数料を計算し、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に払った時点で、経済受託債権と経済受託債務を相殺する会計処理を行っている。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識している。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っている。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識している。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示している。

9. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていない。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示している。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載している。

(2) 米の共同計算

当組合は、生産者が生産した米を無条件の委託販売により販売し、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っている。

そのため、最終精算までは、販売代金を貸借対照表の経済受託債務に、概算金及び仮渡金の支払額や販売経費を貸借対照表の経済受託債権に計上している。

年産・品目ごとに共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、仮渡金、倉庫保管料、運搬費等）及び当組合が受け取る販売手数料を計算し、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に払った時点で、経済受託債権と経済受託債務を相殺する会計処理を行っている。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示している。販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示している。直販事業収益のうち、当組合が代理人として委託品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、委託品手数料として表示している。

第2. 表示方法の変更に関する注記

1. 適用初年度における会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を適用し、当事業年度より「繰延税金資産」、「固定資産の減損」「貸倒引当金」に関する見積りに関する情報を後掲の「第3. 会計上の見積りに関する注記」に記載している。

第2. 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更している。この結果、従前の会計処理と比較して当事業年度の購買品供給高は4,669,426千円減少、購買品供給原価は4,459,114千円減少、購買手数料は210,312千円増加しているが、事業利益、経常利益及び税引前当期利益には影響はない。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及

適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していない。この変更による影響はない。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。これによる当事業年度の計算書類への影響はない。

第3. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 279,308千円
(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産額 572,365千円)
- (2) その他の情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得により、繰延税金資産の回収可能性を判断している。

②主要な仮定

当組合では、課税所得の見積りを主要な仮定と認識している。課税所得の見積りは、各部署が前事業年度の状況を踏まえて社会情勢等の影響を織り込んだ第五次総合3ヵ年計画及び令和3年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っている。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性がある。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 70,042千円
- (2) その他の情報

①算出方法

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施している。

減損の可否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としている。

②主要な仮定

当組合では、主要な仮定を将来キャッシュ・フローの見積りと認識している。将来キャッシュ・フローの見積りは、当年度実績を基礎とし、当該傾向が翌事業年度以降も継続すると仮定して算定している。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、実際に将来キャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合には、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性がある。

3. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 203,539千円
- (2) その他の情報

①算出方法及び主要な仮定

将来発生することが見込まれる債権の貸倒額の見積り方法は「第1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」のとおりである。

②翌事業年度の計算書類に与える影響

貸倒引当金の算定に用いた会計上の見積り及び当該見積

第3. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 343,019千円
(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産 559,327千円)
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得により、繰延税金資産の回収可能性を判断している。

②主要な仮定

当組合では、課税所得の見積りを主要な仮定と認識している。課税所得の見積りは、各部署が前事業年度の状況を踏まえて社会情勢等の影響を織り込んだ第5次総合3ヵ年計画及び令和4年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っている。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性がある。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 44,474千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施している。

減損の可否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としている。

なお、当事業年度において、唐津中央支所については、主要な資産の市場価額の著しい下落により減損の兆候があると判断したが、減損の認識の判定において、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。

②主要な仮定

当組合では、主要な仮定を将来キャッシュ・フローの見積りと認識している。将来キャッシュ・フローの見積りは、当年度実績を基礎とし、当該傾向が翌事業年度以降も継続すると仮定して算定している。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、実際に将来キャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合には、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性がある。

3. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 242,294千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法及び主要な仮定

将来発生することが見込まれる債権の貸倒額の見積り方法は「第1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」のとおりである。

②翌事業年度の計算書類に与える影響

貸倒引当金の算定に用いた会計上の見積り及び当該見

りに用いた仮定は合理的であり、債権の貸倒れによる損失に備えるための十分な額が計上されていると判断している。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は過去の貸倒実績及び回収実績を基礎とした数値に基づいていること等の不確実性を有しており、債務者の状況や経済環境・不動産市況の変化等により、貸倒引当金を増額又は減額する可能性がある。

積りに用いた仮定は合理的であり、債権の貸倒れによる損失に備えるための十分な額が計上されていると判断している。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は過去の貸倒実績及び回収実績を基礎とした数値に基づいていること等の不確実性を有しており、債務者の状況や経済環境・不動産市況の変化等により、貸倒引当金を増額又は減額する可能性がある。

(追加情報)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響

(1) 概要

会計基準では、会計上の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルス感染症の影響のように不確実性が高い事象においても、一定の仮定を置き最善の見積りを行うことが求められている。一定の仮定を置くにあたっては、外部の情報源に基づく客観性のある情報を用いることができる場合には、これを可能な限り用いることが望ましいとされている一方、今般の新型コロナウイルス感染症の影響については、会計上の見積りの参考となる前例に乏しく、今後の広がり方や収束時期等に統一的な見解がないため、外部の情報源に基づく客観性のある情報が入手できない状況にある。この場合、新型コロナウイルス感染症の影響については、企業自ら一定の仮定を置くこととされている。

(2) 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する一定の仮定

- ・新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期については、想定域を超えるものであるが、現状に鑑み一定程度、世界的な感染状況は続き、世界経済及び国内経済に影響を及ぼすものと考えている。なお、当組合の事業活動の範囲は、国内が中心であることから、国内の状況が主たる影響要素となるが、翌事業年度中は、当組合の財政状態及び経営成績に何らかの影響があるものと考えている。
- ・現状において、当組合では、各部門において事業への影響について情報収集を行っているが、事業活動へのマイナス要素又はプラス要素が混在している状況である。会計上の見積りにおいて、これらの要素はいずれもないものと仮定し、過去の経営成績を参考に通常予測可能な事項を盛り込んだ形で算定している。

第4. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等受入にともなう圧縮記帳額は、3,729,927千円 (JA からつ合併後：平成18年4月1日以降) である。なお、土地収用法を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 176,577千円である。

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 建物 | 1,317,071千円 |
| (2) 構築物 | 103,821千円 |
| (3) 機械装置 | 2,187,904千円 |
| (4) リース資産 | 5,385千円 |
| (5) その他の有形固定資産 | 115,746千円 |

2. リース契約により使用する重要な固定資産

- (1) オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料は以下のとおりである。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	7,380千円	1,112千円	8,492千円

3. 担保に供されている資産

以下の資産は、信用事業取引の担保に供している。

- (1) 定期預金 3,000,000千円
(為替決済取引の担保として3,000,000千円)

4. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 180,078千円
子会社等に対する金銭債務の総額 450,931千円

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 1,495千円
理事、監事に対する金銭債務の総額 開示すべき債務はなし

第4. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等受入にともなう圧縮記帳額は、3,729,927千円 (JA からつ合併後：平成18年4月1日以降) である。なお、土地収用法を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 176,576千円である。

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 建物 | 1,317,071千円 |
| (2) 構築物 | 103,821千円 |
| (3) 機械装置 | 2,187,904千円 |
| (4) リース資産 | 5,385千円 |
| (5) その他の有形固定資産 | 115,745千円 |

2. リース契約により使用する重要な固定資産

- (1) オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料は以下のとおりである。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	1,112千円	-	1,112千円

3. 担保に供されている資産

以下の資産は、信用事業取引の担保に供している。

- (1) 定期預金 3,000,000千円
(為替決済取引の担保として3,000,000千円)

4. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 130,653千円
子会社等に対する金銭債務の総額 444,534千円

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 640千円
理事、監事に対する金銭債務の総額 開示すべき債務はなし

6. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3 か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額

(単位:千円)

区分	金額
破綻先債権額	-
延滞債権額	679,679
3か月以上延滞債権額	-
貸出条件緩和債権額	10,651
合計額	690,331

(注) 上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金である。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金である。
- 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものである。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものである。

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価を行った場合の同法第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- 再評価を行った年月日・・・平成11年3月31日
- 再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・761,337千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出した。

第5. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	683,341千円
うち事業取引高	680,276千円
うち事業取引以外の取引高	3,064千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	250,594千円
うち事業取引高	247,980千円
うち事業取引以外の取引高	2,614千円

2. 減損損失に関する注記

(1) グルーピング方法と共用資産の概要

- グルーピングについては、原則として支所単位とする。ただし、以下のものについては、独立した資産又は資産グループとしてグルーピングしている。
ア Aコープ事業は、株式会社Aコープ九州との賃貸借契約を締結しているため、賃貸グループとしている。

イ 各給油所、資材センター、農機センター、畜場、直売所、畜産部事務所、キャトルステーション及び各地区営農センターを一般資産グループとしている。

ウ 組織再編された支所等を遊休資産として、個別資産ごとにグルーピングを行っている。

- 次のものについては、組合全体の共用資産としている。

(本所、Aコープ支所、唐津地区・松浦東部地区・佐賀松浦

6. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(vi)までに掲げるものの額並びにその合計額

(単位:千円)

区分	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	143,516
危険債権額	488,428
三月以上延滞債権額	-
貸出条件緩和債権額	9,793
合計額	641,738

(注) 上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権である。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)である。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものである。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものである。

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価を行った場合の同法第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- 再評価を行った年月日・・・平成11年3月31日
- 再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・824,747千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出した。

第5. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	620,969千円
うち事業取引高	613,603千円
うち事業取引以外の取引高	7,365千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	288,474千円
うち事業取引高	286,142千円
うち事業取引以外の取引高	2,331千円

2. 減損損失に関する注記

(1) グルーピング方法と共用資産の概要

- グルーピングについては、原則として支所単位とする。ただし、以下のものについては、独立した資産又は資産グループとしてグルーピングしている。
ア Aコープ事業は、(株)Aコープ九州との賃貸借契約を締結しているため、賃貸グループとしている。なお、Aコープ有浦は、当事業年度において営業を終了し、将来の利用が見込まれないため、遊休資産グループとしている。

イ 各給油所は、令和4年2月1日より(株)協同アグリからつとの賃貸借契約を締結しているため、賃貸グループとしている。

ウ 資材センター、農機センター、畜場、直売所、畜産部事務所、キャトルステーション及び各地区営農センターを一般資産グループとしている。

エ 組織再編された支所等を遊休資産として、個別資産ごとにグルーピングを行っている。

- 次のものについては、組合全体の共用資産としている。

(本所、年金相続相談センター、唐津地区・松浦東部地区・

地区・上場地区の指導・利用・保管などの農業関連施設・畜産施設)

- (2) 減損損失を認識した資産または資産グループの用途、種類、場所等の概要
当事業年度に減損を計上した資産グループは以下の通りである。

場所	用途	主な資産の種類	その他
畜産部事務所	営業用店舗	建物	事業用固定資産
唐津中央資材センター	営業用店舗	建物、土地等	事業用固定資産
唐津市浜玉町	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市呼子町	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市鎮西町	遊休	建物	業務外固定資産
玄海町値賀	遊休	建物、土地等	業務外固定資産

- (3) 減損損失を認識するに至った経緯

① 事業用固定資産

固定資産を使用した事業の収益性低下により、事業を継続したとしても最終的な固定資産の帳簿価額を上回る利益（固定資産処分を含む）を得ることができない状態であることから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失額とする。

② 業務外固定資産

遊休資産については、正味売却価額と帳簿価額との差額を減損損失額とする。

- (4) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の内訳

建物	66,785千円
構築物	26千円
土地	3,032千円
その他の有形固定資産	197千円
減損損失額	70,042千円

- (5) 回収可能額の算出方法

回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定している。

第6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を佐賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っている。また、農業用施設等建設のため、設備借入金により、資金調達している。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされている。

当事業年度末における貸出金のうち、32.6%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性がある。また、有価証券は主に債券であり、その他有価証券として保有している。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされている。借入金は一部が変動金利であり、金利の変動リスクにさらされている。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされている。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の引当・償却基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全

佐賀松浦地区・上場地区の指導・利用・保管などの農業関連施設・畜産施設)

- (2) 減損損失を認識した資産または資産グループの用途、種類、場所等の概要
当事業年度に減損を計上した資産グループは以下の通りである。

場所	用途	主な資産の種類	その他
唐津市和多田	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市北波多	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市佐志	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市相賀	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市浜玉町東山田	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市浜玉町平原	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市相知町相知	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市巖木町巖木	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市肥前町切木	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市肥前町納所	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市呼子町呼子	遊休	土地	業務外固定資産
唐津市鎮西町打上	遊休	土地	業務外固定資産
玄海町諸浦	遊休	建物・土地等	業務外固定資産
玄海町値賀	遊休	土地	業務外固定資産

- (3) 減損損失を認識するに至った経緯

① 事業用固定資産

固定資産を使用した事業の収益性低下により、事業を継続したとしても最終的な固定資産の帳簿価額を上回る利益（固定資産処分を含む）を得ることができない状態であることから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失額とする。

② 業務外固定資産

遊休資産については、正味売却価額と帳簿価額との差額を減損損失額とする。

- (4) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の内訳

建物	5,570千円
構築物	47千円
土地	38,857千円
減損損失額	44,474千円

- (5) 回収可能額の算出方法

回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定している。

第6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を佐賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、受益証券による運用を行っている。また、農業用施設等建設のため、設備借入金により、資金調達している。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされている。

当事業年度末における貸出金のうち、30.6%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性がある。また、有価証券は主に債券、受益証券であり、その他有価証券として保有している。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされている。借入金は一部が変動金利であり、金利の変動リスクにさらされている。営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされている。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定している。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っている。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っている。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っている。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいる。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の引当・償却基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全

化に努めている。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めている。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会（ALM委員会）を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っている。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会（ALM委員会）で決定された方針などに基づき、運用を行っている。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金である。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が950,527千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算している。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めている。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載している。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	112,323,359	112,515,761	192,402
有価証券			
その他の有価証券	23,676,178	23,676,178	-
貸出金	44,649,384		
貸倒引当金(*1)	△ 146,009		
貸倒引当金控除後	44,503,375	46,015,574	1,512,199
経済事業未収金	3,752,138		
貸倒引当金(*2)	△ 57,530		
貸倒引当金控除後	3,694,608	3,694,608	-
資産計	184,197,521	185,902,122	1,704,601
貯金	173,396,884	173,489,621	92,737
借入金(*3)	11,452,221	11,469,084	16,862
経済事業未払金	2,217,515	2,217,515	-
負債計	187,066,621	187,176,221	109,599

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

化に努めている。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っている。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めている。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会（ALM委員会）を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っている。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会（ALM委員会）で決定された方針などに基づき、運用を行っている。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金である。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が519,245千円減少するものと把握している。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算している。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めている。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載している。また、経済事業未収金および経済事業未払金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	120,068,815	120,069,754	938
有価証券			
その他の有価証券	16,445,856	16,445,856	-
貸出金	45,605,046		
貸倒引当金(*1)	△ 137,338		
貸倒引当金控除後	45,467,708	46,818,283	1,350,575
資産計	181,982,380	183,333,895	1,351,514
貯金	175,203,490	175,248,377	44,886
借入金(*2)	10,517,854	10,523,184	5,329
負債計	185,721,345	185,771,561	50,215

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

- (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している
- (*3) 借入金には、設備借入金 1,385,980 千円を含めている。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

- ① 預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。
- ② 有価証券及び外部出資
株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。また、受益証券については、公表されている基準価格によっている。
- ③ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。
なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定している。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定している。
- ④ 経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定している。

【負債】

- ① 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。
- ② 借入金及び設備借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。
- ③ 経済事業未払金
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっている。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていない。

(単位:千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	7,207,570
合計	7,207,570

- (*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていない。

- (*2) 借入金には、設備借入金 1,120,225 千円を含めている。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

- ① 預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。
- ② 有価証券
債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。また、受益証券については、公表されている基準価格によっている。
- ③ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定している。
なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定している。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定している。

【負債】

- ① 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしている。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。
- ② 借入金及び設備借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定している。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていない。

(単位:千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	7,207,570
合計	7,207,570

- (*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に基づき、時価開示の対象とはしていない。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	111,323,359					1,000,000
有価証券						
その他の有価証券のうち満期があるもの		200,000		600,000		21,586,667
貸出金(*1,2,3)	6,845,459	6,658,856	4,981,844	2,512,698	2,022,214	21,515,881
経済事業未収金(*4)	3,630,084	157				
合計	121,798,903	6,859,013	4,981,844	3,112,698	2,022,214	44,102,549

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,418,627 千円については「1年以内」に含めて開示している。
 (*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等 98,920 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。
 (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 13,509 千円は償還日が特定できないため、含めていない。
 (*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 121,897 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	157,714,564	6,414,259	6,111,516	1,497,841	1,628,170	30,533
借入金(*2)	612,743	4,217,005	4,165,450	1,939,592	210,229	307,200
合計	158,327,308	10,631,265	10,276,966	3,437,433	1,838,399	337,733

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示している。
 (*2) 借入金には、設備借入金 1,385,980 千円を含めている。

第7. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価・評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりである。

- (1) その他有価証券で時価のあるもの
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	7,900,630	7,304,723	595,906
	地方債	3,473,468	3,187,644	285,823
	政府保証債	1,742,600	1,499,768	242,831
	社債	1,932,890	1,900,000	32,890
	受益証券	1,012,730	1,000,000	12,730
	小計	16,062,318	14,892,137	1,170,181
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	5,142,760	5,234,210	△ 91,450
	社債	1,976,540	2,000,000	△ 23,460
	受益証券	494,560	500,000	△ 5,440
	小計	7,613,860	7,734,210	△ 120,350
合計		23,676,178	22,626,347	1,049,831

(*1) なお、評価差額から繰延税金負債 289,753 千円を差し引いた額 766,077 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれている。

2. 当事業年度中に売却した有価証券

- (1) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりである。

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	900,000	12,238	—
合計	900,000	12,238	—

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	120,068,815					
有価証券						
その他の有価証券のうち満期があるもの	200,000		600,000		1,000,000	13,880,000
貸出金(*1,2,3)	6,535,283	6,960,675	5,002,869	2,220,730	1,596,944	23,205,514
経済事業未収金(*4)	4,147,591					
合計	130,951,690	6,960,675	5,602,869	2,220,730	2,596,944	37,085,515

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,335,975 千円については「1年以内」に含めて開示している。
 (*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等 83,028 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。
 (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 5,870 千円は償還日が特定できないため、含めていない。
 (*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 168,740 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	156,775,687	9,879,333	4,896,256	1,637,127	1,981,401	33,684
借入金(*2)	3,895,983	4,164,671	1,938,813	209,450	126,061	182,874
合計	160,671,671	14,044,005	6,835,069	1,846,577	2,107,462	216,558

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示している。
 (*2) 借入金には、設備借入金 1,120,225 千円を含めている。

第7. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価・評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりである。

- (1) その他有価証券で時価のあるもの
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	5,544,730	5,110,914	433,815
	地方債	3,412,436	3,180,916	231,519
	政府保証債	1,711,050	1,499,788	211,261
	社債	810,170	800,000	10,170
	小計	11,478,386	10,591,619	886,767
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	社債	3,514,180	3,600,000	△ 85,820
	受益証券	1,453,290	1,500,000	△ 46,710
	小計	4,967,470	5,100,000	△ 132,530
合計		16,445,856	15,691,619	754,237

(*1) 評価差額に繰延税金資産 5,188 千円を加え、繰延税金負債 213,358 千円を差し引いた額 546,067 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されている。

2. 当事業年度中に売却した有価証券

- (1) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりである。

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	8,420,033	63,900	21,490
合計	8,420,033	63,900	21,490

3. 当事業年度中に保有目的区分を変更した有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はない。

4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券
当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はない。

第8. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しており、同規程に基づき退職給付の一部にあてるためJA全国共済会との契約による退職金共済制度を採用している。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

項目	金額
期首における退職給付債務	2,725,796
勤務費用	130,040
利息費用	22,439
数理計算上の差異の発生額	12,337
退職給付の支払額	△ 271,445
期末における退職給付債務	2,619,169

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

項目	金額
期首における年金資産	1,345,211
期待運用収益	9,741
数理計算上の差異の発生額	△ 69
特定退職共済制度への拠出金	122,158
退職給付の支払額	△ 121,952
期末における年金資産	1,355,089

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

項目	金額
退職給付債務	2,619,169
特定退職共済制度	△ 1,355,089
未積立退職給付債務	1,264,079
未認識数理計算上の差異	172,493
貸借対照表計上額純額	1,436,573
退職給付引当金	1,436,573

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

項目	金額
勤務費用	130,040
利息費用	22,439
期待運用収益	△ 9,741
数理計算上の差異の費用処理額	△ 28,456
小計	114,282
出向先より受け入れた退職給付費用	△ 3,127
合計	111,154

3. 当事業年度中に保有目的区分を変更した有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はない。

4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券
当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はない。

第8. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しており、同規程に基づき退職給付の一部にあてるためJA全国共済会との契約による退職金共済制度を採用している。

なお、当組合は令和4年4月1日をもって、退職金制度について給与比例制からポイント制へ移行している。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

項目	金額
期首における退職給付債務	2,619,169
勤務費用	126,473
利息費用	21,561
数理計算上の差異の発生額	16,798
退職給付の支払額	△ 168,507
過去勤務費用の発生額	110,652
期末における退職給付債務	2,726,148

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

項目	金額
期首における年金資産	1,355,089
期待運用収益	9,097
数理計算上の差異の発生額	△ 65
特定退職共済制度への拠出金	115,601
退職給付の支払額	△ 76,332
期末における年金資産	1,403,390

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

項目	金額
退職給付債務	2,726,148
特定退職共済制度	△ 1,403,390
未積立退職給付債務	1,322,757
未認識過去勤務費用	△ 110,652
未認識数理計算上の差異	127,304
貸借対照表計上額純額	1,339,409
退職給付引当金	1,339,409

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

項目	金額
勤務費用	126,473
利息費用	21,561
期待運用収益	△ 9,097
数理計算上の差異の費用処理額	△ 28,326
小計	110,611
出向先より受け入れた退職給付費用	△ 2,960
合計	107,650

- (6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおり。

項目	数値等
債券	63%
年金保険投資	26%
現金及び預金	6%
その他	5%
合計	100%

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	数値等
割引率	0.82%
長期期待運用収益率	0.72%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10年

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 38,413 千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出している。

なお、令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、424,707 千円となっている。

第9. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位: 千円)

項目	金額
繰延税金資産	
貸倒引当金	15,604
賞与引当金等	43,416
退職給付引当金	396,494
役員退職慰労引当金	15,159
特例業務負担金引当金	117,219
減価償却超過額	194,378
無形固定資産償却超過額	21,539
減損損失	102,799
販売原価	19,249
譲渡損益調整勘定	10,922
その他	50,200
繰延税金資産小計	986,986
評価性引当額	△ 414,620
繰延税金資産合計 (A)	572,365
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 3,240
その他有価証券評価差額金	△ 289,753
その他	△ 63
繰延税金負債合計 (B)	△ 293,057
繰延税金資産の純額(A) + (B)	279,308

- (6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおり。

項目	数値等
債券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	数値等
割引率	0.82%
長期期待運用収益率	0.67%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10年

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 37,624 千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出している。

なお、令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、376,599 千円となっている。

第9. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位: 千円)

項目	金額
繰延税金資産	
貸倒引当金	25,361
賞与引当金等	46,332
退職給付引当金	369,676
役員退職慰労引当金	18,377
特例業務負担金引当金	103,941
減価償却超過額	182,576
無形固定資産償却超過額	23,342
減損損失	105,571
販売原価	19,249
譲渡損益調整勘定	10,922
その他	61,690
繰延税金資産小計	967,042
評価性引当額	△ 407,715
繰延税金資産合計 (A)	559,327
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 2,886
その他有価証券評価差額金	△ 213,358
その他	△ 63
繰延税金負債合計 (B)	△ 216,308
繰延税金資産の純増(A) + (B)	343,019

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位:%)

法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.3
事業分量配当等永久に益金に算入されない項目	△ 2.1
住民税等均等割	0.4
評価性引当額の増減	△ 5.2
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.3

第 10. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、唐津市その他の地域において保有する A コープ店舗等を賃貸の用に供している。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

貸借対照表計上額	当事業年度末の時価
1,226,342	1,249,594

- (注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
 (注 2) 当事業年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)である。

第 11. その他の注記

1. 当座貸越契約等に係る融資未実行残高について

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約である。これらの契約に係る融資未実行残高は 2,495,220 千円である。

2. 未適用の会計基準等について

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2020 年 3 月 31 日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であり、収益は、次の 5 つのステップを適用し認識される。
 ステップ 1: 顧客との契約を識別する。
 ステップ 2: 契約における履行義務を識別する。
 ステップ 3: 取引価格を算定する。
 ステップ 4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
 ステップ 5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

第 16 事業年度の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当計算書類等の作成時において評価中である。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位:%)

法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.2
事業分量配当等永久に益金に算入されない項目	△ 2.2
住民税等均等割	0.4
評価性引当額の増減	△ 1.0
土地再評価差額金の取崩	△ 1.1
その他	△ 0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2

第 10. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、唐津市その他の地域において保有する A コープ店舗等を賃貸の用に供している。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

貸借対照表計上額	当事業年度末の時価
1,495,375	1,511,930

- (注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
 (注 2) 当事業年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)である。

第 11. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「第 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

第 12. その他の注記

1. 当座貸越契約等に係る融資未実行残高について

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約である。これらの契約に係る融資未実行残高は 2,271,652 千円である。

4. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2年度	3年度
1. 当期末処分剰余金	768,113	663,367
2. 任意積立金取崩	-	-
3. 剰余金処分額	606,232	503,156
(1) 利益準備金	98,000	102,000
(2) 任意積立金	456,696	321,000
(営農支援対策積立金)	(109,596)	(34,000)
(災害・経済変動対策積立金)	(74,000)	(55,000)
(リスク調整積立金)	(92,800)	(60,000)
(税効果調整積立金)	(45,300)	(40,000)
(事業基盤強化積立金)	(85,000)	(55,000)
(債権健全化対策積立金)	(50,000)	(77,000)
(3) 出資配当金		
普通出資に対する配当金	21,500	25,550
(4) 事業分量配当金	30,036	54,605
4. 次期繰越剰余金	161,881	160,211

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合 令和2年度 0.5% 令和3年度 0.6%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

令和2年度 事業分量配当金 30,036千円

区分	配当基準
販売	(1) 令和2年度中に出荷された農・特産物(米・麦・茶等)の販売品振込額10,000円に対して10円(0.1%)
	(2) 令和2年度中に出荷された園芸物(野菜・果樹等)の販売品振込額10,000円に対して10円(0.1%)
	(3) 令和2年度中に出荷された畜産物の販売品振込額10,000円に対して10円(0.1%)
購買	(1) 令和2年度中に予約により購入された肥料・農薬・飼料の予約供給高10,000円に対して10円(0.1%)
	(2) 令和2年度中に購入された農機具の供給高10,000円に対して10円(0.1%)
	(3) 令和2年度中に購入された営農用A重油及び営農用灯油の供給高10,000円に対して10円(0.1%)

令和3年度 事業分量配当金 54,605千円

区分	配当基準
販売	(1) 令和3年度中に出荷された農・特産物(米・麦・茶等)の販売品振込額10,000円に対して15円(0.15%)
	(2) 令和3年度中に出荷された園芸物(野菜・果樹等)の販売品振込額10,000円に対して15円(0.15%)
	(3) 令和3年度中に出荷された畜産物の販売品振込額10,000円に対して15円(0.15%)
購買	(1) 令和3年度中に予約により購入された肥料・農薬の予約供給高10,000円に対して15円(0.15%)
	(2) 令和3年度中に予約により購入された飼料の予約供給高10,000円に対して30円(0.30%)
	(3) 令和3年度中に購入された農機具の供給高10,000円に対して15円(0.15%)
	(4) 令和3年度中に購入された営農用A重油及び営農用灯油の供給高10,000円に対して30円(0.30%)

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

令和2年度 任意積立金 456,696千円

令和3年度 任意積立金の累計額は以下の表のとおり

種 類	積立目的	取崩基準	積立目標額	処分後積立額
営農支援対策積立金	災害復興対策等、組合が組合員の営農を支援するために実施する営農支援緊急対策の財源を造成することを目的とする。	組合員の営農支援緊急対策を組合長が提案し、理事会の承認を得て実施した場合に取り崩す。	500,000千円	320,000千円
災害・経済変動対策積立金	将来の自然災害発生、経済情勢の激変等、予測し得ない外的要因により発生した損失及び被害等に備えるため積立を行う。	積立目的の事由が発生したときに理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。	1,000,000千円	275,000千円
リスク調整積立金	市場リスク・投資リスク等の事業リスクに起因する以下の損失の発生もしくは支出に充てることを目的とする。 1. 有価証券の減損損失及び売却損 2. 固定資産の減損損失及び固定資産の撤去・除去並びに修繕等による支出 3. 瑕疵担保責任、損害賠償責任の発生に伴う支出 4. 上記1～3に準ずる支出	積立目的の事由が発生したときに理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。	3,000,000千円	620,000千円
税効果調整積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の変更により繰延税金資産の取り崩しに伴う財源確保を目的とする。	積立目的の事由が発生したときに理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。	繰延税金資産の額に達するまで毎事業年度、計画的に積み立てる。	240,000千円
事業基盤強化積立金	定款に定める組合の事業の改善発達のため、以下の支出に充てるための積立金 1. 新規事業開発に伴う支出 2. 会計制度、会計基準の変更に伴う支出 3. 財務健全化を目的とした支出 4. 上記に準ずる支出	積立目的の事由が発生したときに理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。	2,000,000千円	255,000千円
債権健全化対策積立金	不良債権処理に備えた財源の確保を目的とする。	不良債権の最終処理等を行うことにより多額の損失が発生した場合に理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。	1,000,000千円	277,000千円

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和2年度 24,410千円

令和3年度 25,401千円

5. 部門別損益計算書

(2年度)

区 分	合 計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通 管理費等
事業収益	① 15,673,325	1,530,121	845,189	9,035,793	4,192,222	70,000	
事業費用	② 11,513,775	273,266	45,315	7,356,730	3,749,714	88,750	
事業総利益(①-②)	③ 4,159,550	1,256,855	799,874	1,679,063	442,508	△ 18,750	
事業管理費	④ 3,503,809	767,528	607,308	1,429,515	361,953	337,506	
(うち減価償却費)	⑤ (386,579)	(16,511)	(12,903)	(323,496)	(30,826)	(2,843)	
(うち人件費)	⑤' (2,256,771)	(563,218)	(481,347)	(761,759)	(182,867)	(267,580)	
※うち共通管理費	⑥	210,885	169,924	206,338	127,623	75,277	△ 790,047
(うち減価償却費)	⑦	(12,051)	(9,877)	(2,813)	(2,144)	(833)	(△ 27,717)
(うち人件費)	⑦'	(86,375)	(69,328)	(114,671)	(53,423)	(37,453)	(△ 361,249)
事業利益(③-④)	⑧ 655,741	489,328	192,567	249,548	80,555	△ 356,256	
事業外収益	⑨ 246,791	52,493	42,884	86,032	35,991	29,391	
※うち共通分	⑩	51,932	41,836	64,295	30,077	21,025	△ 209,165
事業外費用	⑪ 67,702	12,691	10,185	30,173	9,089	5,564	
※うち共通分	⑫	12,681	10,185	17,031	7,925	5,564	△ 53,386
経常利益(⑧+⑨-⑪)	⑬ 834,830	529,130	225,266	305,407	107,457	△ 332,429	
特別利益	⑭ 225,496	17,390	16,718	170,435	20,953	0	
※うち共通分	⑮	17,361	16,718	1,179	3,321	0	△ 38,579
特別損失	⑯ 439,759	52,738	46,583	274,706	45,525	20,207	
※うち共通分	⑰	51,938	45,783	37,254	21,399	11,606	△ 167,980
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	⑱ 620,567	493,782	195,401	201,136	82,885	△ 352,636	
営農指導事業分配賦額	⑲	102,264	67,001	144,581	38,790	△ 352,636	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲)	⑳ 620,567	391,517	128,400	56,555	44,095		

1. 共通管理費等及び営農指導事業を他部門へ配賦する基準等

- (1) 共通管理費等「勘定科目の性質等に基づき、人頭割、貯金残高割等の配賦基準を用いている」
(2) 営農指導事業「(均等割+事業総利益割)の平均値」

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	27	22	25	16	10	100
営農指導事業	29	19	41	11		100

上記部門別計算書の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載している。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益62,191千円、事業費用62,191千円)を除去した額を記載している。よって両者は一致していない。

(3年度)

区 分	合 計	信用 事業	共済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通 管理費等
事業収益	① 12,055,040	1,566,996	837,939	6,352,652	3,231,915	65,538	
事業費用	② 8,081,175	333,692	48,529	4,723,362	2,886,514	89,076	
事業総利益(①-②)	③ 3,973,865	1,233,303	789,409	1,629,290	345,401	△ 23,538	
事業管理費	④ 3,464,487	818,951	543,962	1,420,338	329,142	352,094	
（うち減価償却費）	⑤ (392,192)	(20,940)	(10,798)	(330,285)	(26,969)	(3,200)	
（うち人件費）	⑤' (2,225,879)	(594,055)	(434,474)	(751,665)	(167,873)	(277,812)	
※うち共通管理費	⑥	227,458	166,730	204,997	119,093	86,656	△ 804,934
（うち減価償却費）	⑦	(14,286)	(10,070)	(2,515)	(2,130)	(836)	(△ 29,837)
（うち人件費）	⑦'	(97,382)	(71,427)	(120,719)	(47,687)	(45,009)	(△ 382,224)
事業利益(③-④)	⑧ 509,379	414,352	245,447	208,953	16,259	△ 375,632	
事業外収益	⑨ 255,444	68,804	41,641	77,127	34,187	33,685	
※うち共通分	⑩	56,613	41,338	65,738	26,118	24,533	△ 214,340
事業外費用	⑪ 52,819	11,106	8,147	20,567	7,834	5,165	
※うち共通分	⑫	11,106	8,147	13,830	5,458	5,157	△ 43,698
経常利益(⑧+⑨-⑪)	⑬ 712,004	472,050	278,941	265,513	42,612	△ 347,112	
特別利益	⑭ 27,836	4,301	3,154	16,229	2,139	2,013	
※うち共通分	⑮	4,301	3,154	5,375	2,121	2,004	△ 16,955
特別損失	⑯ 69,247	12,770	9,300	29,732	12,902	4,543	
※うち共通分	⑰	12,749	9,300	9,881	4,097	3,659	△ 39,686
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	⑱ 670,592	463,581	272,795	252,009	31,849	△ 349,642	
営農指導事業分配賦額	⑲	104,893	69,928	143,353	31,468	△ 349,642	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲)	⑳ 670,592	358,688	202,867	108,656	381		

1. 共通管理費等及び営農指導事業を他部門へ配賦する基準等

- (1) 共通管理費等「勘定科目の性質等に基づき、人頭割、貯金残高割等の配賦基準を用いている」
(2) 営農指導事業「(均等割+事業総利益割)の平均値」

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	28	21	25	15	11	100
営農指導事業	30	20	41	9		100

上記部門別計算書の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載している。
一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益35,648千円、事業費用35,648千円）を除去した額を記載している。よって両者は一致していない。

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 当該確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月24日

唐津農業協同組合

代表理事組合長

堤武彦

7. 会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、いぶき監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 直近の5事業年度における主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
経常収益（事業収益）	16,882,512	17,280,361	16,382,913	15,673,325	12,055,040
信用事業収益	1,686,948	1,650,476	1,569,583	1,530,121	1,566,996
共済事業収益	990,646	944,196	858,237	845,189	837,939
農業関連事業収益	10,589,570	9,722,856	9,337,854	9,035,793	6,352,652
生活その他事業収益	3,578,493	4,905,806	4,551,546	4,192,222	3,231,915
営農指導事業収益	36,855	57,027	65,693	70,000	65,538
経常利益	521,272	758,038	695,172	834,830	712,004
当期剰余金	285,917	413,359	464,715	488,188	508,016
出資金	4,543,110	4,502,112	4,471,622	4,435,864	4,398,168
(出資口数)	(4,543,110)	(4,502,112)	(4,471,622)	(4,435,864)	(4,398,168)
純資産額	10,966,245	11,516,083	11,629,270	11,854,642	12,078,805
総資産額	190,445,447	192,785,339	196,116,948	205,609,644	206,607,858
貯金等残高	164,175,809	163,925,360	164,070,669	173,396,884	175,203,490
貸出金残高	45,291,847	44,612,697	44,936,268	44,649,384	45,605,046
有価証券残高	11,904,410	16,580,240	17,374,834	23,676,178	16,445,856
剰余金配当金額	88,427	70,413	68,530	51,536	80,155
出資配当額	22,243	21,978	21,743	21,500	25,550
事業利用分量配当額	66,184	48,435	46,787	30,036	54,605
職員数	524	495	475	454	448
単体自己資本比率	12.14	11.78	11.94	11.91	11.99

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項 目	2年度	3年度	増 減
資金運用収支	1,367,488	1,366,113	△ 1,375
役員取引等収支	△ 21,885	△ 21,017	868
その他信用事業収支	△ 88,748	△ 111,793	△ 23,045
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,357,841 (0.76)	1,387,506 (0.75)	29,665 (△ 0.01)
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,183,671 (2.35)	4,077,355 (2.20)	△ 106,316 (△ 0.15)
事業純益	679,861	605,863	△ 73,998
実質事業純益	679,861	612,869	△ 66,992
コア事業純益	667,623	570,459	△ 97,164
コア事業純益(投資信託 解約損益を除く。)	473,599	388,114	△ 85,485

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項 目	2年度			3年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	177,789,005	1,432,081	0.80	185,234,554	1,417,739	0.76
うち預金	110,971,455	639,523	0.57	121,770,586	646,601	0.53
うち有価証券	22,435,543	194,024	0.86	18,682,209	182,344	0.97
うち貸出金	44,382,007	598,534	1.34	44,781,759	588,794	1.31
資金調達勘定	181,675,955	53,578	0.02	189,538,749	40,742	0.02
うち貯金・定期積金	171,484,868	48,086	0.02	179,839,708	35,135	0.01
うち借入金	10,191,087	5,492	0.05	9,699,041	5,607	0.05
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
総資金利ざや	-	-	0.47	-	-	0.31

(注) 1.総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項 目	2年度増減額	3年度増減額
受 取 利 息	34,741	△ 14,342
うち預金	△ 30,563	7,078
うち有価証券	34,022	△ 11,680
うち貸出金	31,282	△ 9,740
支 払 利 息	△ 21,734	△ 12,836
うち貯金・定期積金	△ 23,805	△ 12,951
うち借入金	2,071	115
うち譲渡性貯金	-	-
差引	56,475	△ 1,506

(注) 1.増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業分量配当金、奨励金が含まれています。